

2020年3月19日

中国日本商会 会員各位
関係各位

日中経済協会北京事務所
中国日本商会

新型コロナウイルスに関する第8回アンケート結果のご報告

新型コロナウイルスの感染拡大に対する北京市内の日系企業の事業所の対応状況について、日中経済協会北京事務所と中国日本商会の共同でこれまで8回のアンケート調査を実施いたしました。状況が刻々変化する中、前回と同様の設問を中心に、状況の変化を共有し、各種ご判断の参考にしていただけたら幸いです。今回は、定点観測としての意味に加え、特に出勤体制の制約とこれへの対応にフォーカスしています。毎回短時間での回答をお願いしておりますところ、今回も多数のご回答をいただき、大変ありがとうございました。

本アンケートの回答のほとんどは、19日朝に北京市が発表した「単独の住居を有する者の在宅観察申請は受理しない」との方針転換の影響を反映する前の時点のものです。

◆ これまでの集計結果：<http://cjcci.org/cjnews/article/newsid/58>

調査概要

- 実施期間：2020年3月18日（水）11:30～3月19日（木）12:00（約1日）
- 案内先：中国日本商会 市内法人会員 539社
- 有効回答：120件（同一企業からの重複回答1件は内容を確認のうえ一方を除外）
- 回答業種の内訳：

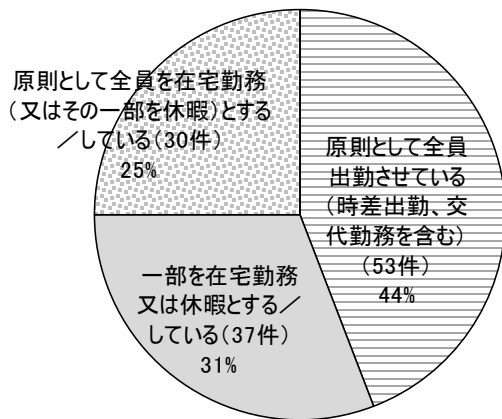
中国日本商会における所属部会・分科会名	略称	回答数	比率%
商社	商 社	14	11.7
工業1（重工業、プラント、建設、エネルギー、自動車等製造業）	工 1	26	21.7
工業2（電機、電子、IT〔ソフトウェア含む〕等製造業）	工 2	19	15.8
工業3（化学グループ）	工 3 化学	3	2.5
工業3（ライフサイエンスグループ・医薬品）	工 3 医薬	8	6.7
工業3（ライフサイエンスグループ・医療機器）	工 3 医機	6	5.0
工業3（ライフサイエンスグループ・化粧品）	工 3 化粧	1	0.8
工業3（その他）	工 3 その他	9	7.5
金融（銀行、証券、損保、生保、政府系金融）	金 融	7	5.8
運輸・サービス（運輸、倉庫業）	運 輸	7	5.8
運輸・サービス（流通業、サービス業）	サービ	17	14.2
団体	団 体	3	2.5
	合計	120	100.0

集計結果

設問1 北京の事業所の出勤体制について

1-1) 現在の出勤体制（択一）

〔本設問に回答があった120件あたりの選択票数と%を表示〕



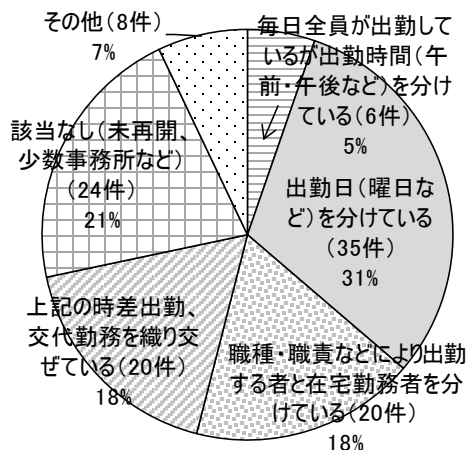
- 原則として全員出勤させている（時差出勤、交代勤務を含む）(53件)
- 一部を在宅勤務又は休暇とする／している(37件)
- 原則として全員を在宅勤務（又はその一部を休暇とする）／している(30件)
- 現時点では事業所を再開していない(全員休暇を含む) (0件)
- 未定・検討中(0件)
- その他(0件)

<その他の関連コメント>

- ✓ 【工3医機】4月1日より在宅勤務を大幅に緩和予定。それに伴い、マネジメント上の示しからも幹部が中心となる駐在員を早期に戻したいところであるが、日本人医療環境と帰国時隔離規制の状況が不透明なため、方針を決め辛い状況にある。
- ✓ 【サービス】出勤体制について、日方は日本に帰国させ日本の事業所で出勤。中方は北京の営業を継続させる為、交代で出勤もしくは在宅勤務。また一部は休暇。
- ✓ 【団体】一部の中国人職員の中には、いまだに外出することに対する恐怖心を持っており、交代制で事務所に出勤させようとしても安全宣言が出るまでは在宅勤務を継続したいといって事務所に出てこない者がいる。公表されているデータ等を示して説得しても聞き入れずネガティブ情報のみ提示し、公表されている報道やデータ等を全く信用していない。基本的には在宅勤務としているからには、強制はできないと考えているが、この先のことを考えると正常に出勤できるようになるのかと懸念を覚える。

1-2) 50%の出勤制限を遵守する工夫（択一）

〔本設問に回答があった113件あたりの選択票数と%を表示〕



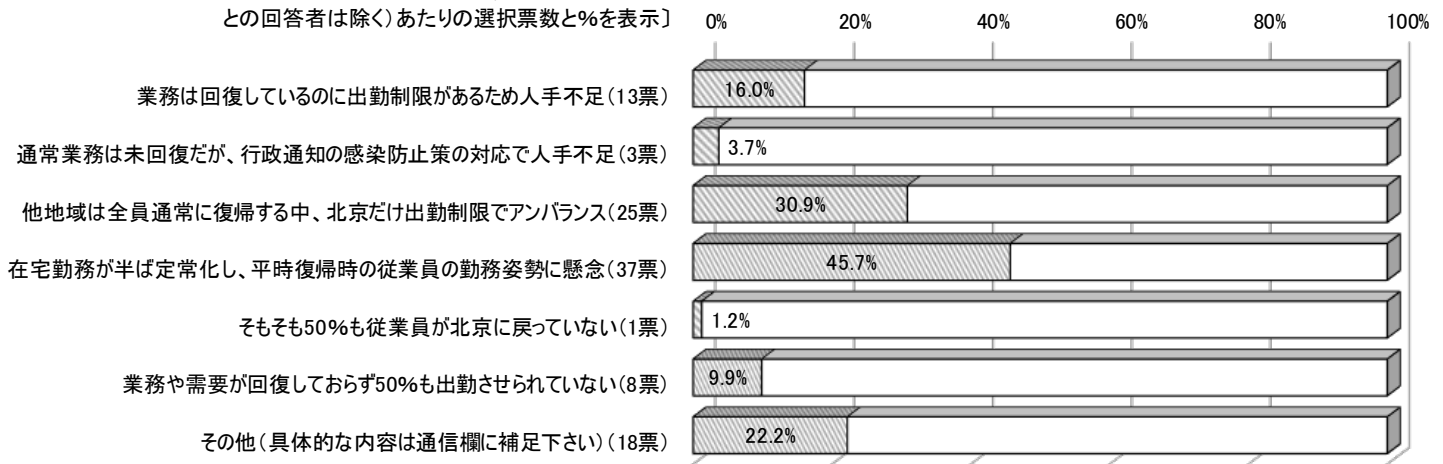
- 毎日全員が出勤しているが出勤時間（午前・午後など）を分けている(6件)
- 出勤日（曜日など）を分けている(35件)
- 職種・職責などにより出勤する者と在宅勤務者を分けている(20件)
- 上記の時差出勤、交代勤務を織り交ぜている(20件)
- 該当なし(未再開、少数事務所など)(24件)
- その他(8件)

<その他の関連コメント>

- ✓ 【工 1】 50%制限を受ける「密集性事務所」の定義が曖昧であるが、当事務所は人数が少なく密集性事務所に当たらないとの判断。
- ✓ 【工 1×2、工 3 医薬（計 3 件）】 原則として在宅勤務を実施。
- ✓ 【工 1】 50%の出勤制限が解除されれば通常勤務態勢に直ぐに戻ることができる。
- ✓ 【工 2】 制限を受けていない。
- ✓ 【工 3 医薬】 50%ずつ分けていない。全員一律出勤。
- ✓ 【工 3 医機】 自社専用建屋のため 50%出勤制限の義務なし。
- ✓ 【工 3 その他】 事務所に入る人員を会議室等に分散(事務所密度を減らすよう 社 区 から 指 示)。
- ✓ 【運輸】 50%の出勤制限を意識しつつ、社員が密集しない程度で出勤させている。
- ✓ 【サービス】 店舗応援など業務内容と勤務場所を交代で変えている。
- ✓ 【サービス】 大半の施設を臨時休業し縮小して営業している。

1-(3) 50%の出勤制限による影響（複数回答可）

〔本設問に回答があった 81 件（規制を受けていないとの回答者は除く）あたりの選択票数と%を表示〕



<その他の関連コメント>

- ✓ 【工 1】 そもそも取引先である顧客の稼働が正常に戻っていないため、結果的に大きな影響を受けていない状況である。取引先も顧客受け入れを断っており、顧客との協議はメール、テレワーク等でカバーできている。
- ✓ 【工 2】 自社は 50%出勤制限対象外である。
- ✓ 【工 2】 自社判断で一部の社員を除き在宅テレワークとしているため、50%制限の影響を現時点では受けていない。
- ✓ 【工 2】 50%の出勤制限による影響として、業務に大きな影響はまだ出ていないものの、Face to Face での打ち合わせが制限されている。
- ✓ 【工 3 医薬】 全員出勤のため影響なし。
- ✓ 【工 3 その他】 中国国内の感染者がかなり減少しているにも関わらず、ビルの 50%以下の出勤規制は、そのまま適用されている。しかし、給与は 100%支払わなければならない。早めの解除を期待する。

設問2 北京の日本人駐在員の所在確認

2-(1) 本来北京にいるべき日本人駐在員数（択一）

☞ 120 社合計 609 人

2-(2) 上記のうち、現在（3月19日時点）の北京にいる駐在員数（択一）

☞ 120 社合計 458 人（約 75%）

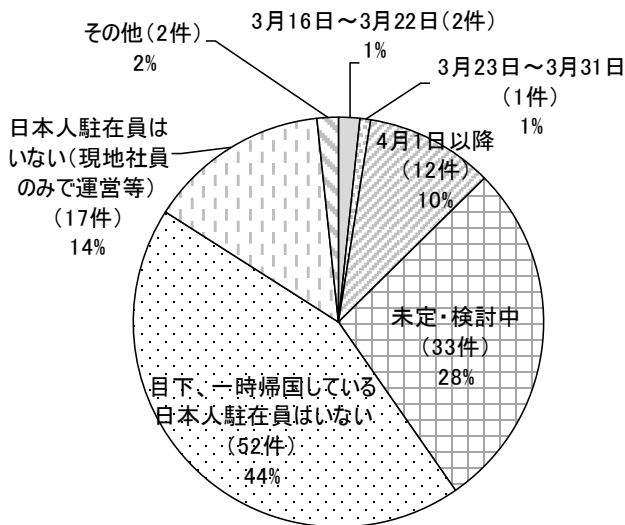
<駐在員数別の集計（単位：人）>

		現在（3月19日時点）北京にいる駐在員数																	社数合計	L駐在員数
		0	1	2	3	4	5	7	9	10	11	12	13	16	17	18	20	47		
本来北京にいるべき日本人駐在員数	0	17																	17	0
	1	10	22																32	32
	2	6	5	10															21	42
	3	2	2		5														9	27
	4			3	1	2													6	24
	5			2		1	4												7	35
	6					2	1												3	18
	7						1	2											3	21
	8	1		1				1											3	24
	9								2										2	18
	10	1			1					1									3	30
	13												2						2	26
	14												1						1	14
	15									1			1						2	30
	17										1								1	17
	18												1	1					2	36
	22			1								1							2	44
23															1			1	23	
24																1		1	24	
52																	1	1	52	
72																	1	1	72	
社数合計	37	29	17	7	5	6	3	2	2	1	1	4	1	1	1	1	1	120	609	
L駐在員数	0	29	34	21	20	30	21	18	20	11	12	52	16	17	18	20	47	72	458	

<所属部会・分科会別の集計（単位：人）>

中国日本商会における所属部会・分科会名	回答社数	A. 本来の駐在員数	B. 在北京駐在員数	B/A比率%
商社	14	77	51	66.2
工業1（重工業、プラント、建設、エネルギー、自動車等製造業）	26	130	112	86.2
工業2（電機、電子、IT〔ソフトウェア含む〕等製造業）	19	175	152	86.9
工業3（化学グループ）	3	7	4	57.1
工業3（ライフサイエンスグループ・医薬品）	8	25	21	84.0
工業3（ライフサイエンスグループ・医療機器）	6	29	5	17.2
工業3（ライフサイエンスグループ・化粧品）	1	0	0	—
工業3（その他）	9	20	13	65.0
金融（銀行、証券、損保、生保、政府系金融）	7	22	17	77.3
運輸・サービス（運輸、倉庫業）	7	37	35	94.6
運輸・サービス（流通業、サービス業）	17	64	36	56.3
団体	3	23	12	52.2
合計	120	609	458	75.2

2-(3) 一時帰国中の日本人駐在員全員が北京に戻る予定時期（択一）



〔本設問に回答があった119件あたりの選択票数と%を表示〕

- 3月15日まで(0件)
- 3月16日～3月22日(2件)
- 3月23日～3月31日(1件)
- 4月1日以降(12件)
- 未定・検討中(33件)
- 目下、一時帰国している日本人駐在員はいない(52件)
- 日本人駐在員はいない(現地社員のみで運営等)(17件)
- その他(2件)

<その他の関連コメント>

- ✓ 【工1】3月16日から上海空港に到着する渡航者は全て指定隔離施設に入るとの情報があつた。蘇州でも同様の発表があり、日本に避難している駐在員が戻りづらくなっている。このような条件でも、北京に日本人駐在員が再渡航する企業はあるのだろうか（4月1日赴任の辞令を含めて）。
- ✓ 【工1】日本に一時帰国中であるが、北京市政府から出される集中隔离政策が次第に厳しくなり、帰京のタイミングを失った。早く全人代が終了し、14日間の隔離措置が緩和されることを望む。
- ✓ 【工2】14日強制隔離の運用が不透明で、日本から駐在員を戻す際の判断が難しい。逐次情報収集しているが、日々隔離運用も変更されていると聞いている。
- ✓ 【工2】海外からの帰京者に対する集中隔离規制、自宅観察のための申請等規制内容が目まぐるしく変わり、駐在員の帰京時期に関し苦慮している。
- ✓ 【工3 医薬】隔離体制が更に厳格になってきている上に国務院、市政府との発表と現場レベルの運営、管理が異なっているようで、戻る時期や判断基準が益々不透明になってきている。
- ✓ 【サービス】日本人学校の再開2週間前に日本から北京に戻る必要があるが、単身者でなければホテル隔離を避けられない為、ホテル隔離生活に不安の有る人には事実上北京帰還が難しくなっている。子供を日本人学校に復帰させられない場合、日本の学校に行かせる選択肢もあるが短期になる可能性も高く、子供の教育面で不安を与えている。
- ✓ 【サービス】北京の感染収束。日本人学校再開。家族連れへのホテル隔離解除。
- ✓ 【団体】一時帰国中の日本人職員を3月16日から順次復帰させようと手配していたところ、15日に全員集中隔离観察との発表があつたため急遽復帰を止め、翌16日の在宅観察を認める条件の発表があり、再度復帰のオペレーションを再開するといった混乱があつた。

設問3 通信欄（自由記述・任意回答）

● 出入国管理や北京市の14日間自宅観察または集中観察の措置に関するコメント

- ✓ 【工1】3月13日に日本人駐在員2名が北京に戻ってきたが、14日間の自宅隔離中である。公寓からは「部屋から出るな」と言われており、精神的にも良くない。会社が責任を負う形で短時間の外出や出社することを認めていただきたい。
- ✓ 【工1】北京市の入国者隔離施策強化が帰国中駐在員を戻す判断の足かせになっている。
- ✓ 【工1】日本へ帰国した後に移動について、公共交通手段は使用禁止のうえ、政府から例示されている親族や家族の送り迎えも、彼らの勤め先から止められたり、実施したら2週間の隔離を要請されていると聞く。運良くハイヤーを手配できた会社もあるようだが、多くは配車に難色を示しているとも。渡航は自己責任・企業責任と言われてしまえばそれまでだが、政府と公共交通機関の間で、多少の融通・協力はできないものか。
- ✓ 【工1】国内移動については14日間隔離の緩和が出来ないのか…というのが本音。
- ✓ 【工2】せめて中国国内特定都市間（例えば上海⇄北京等）だけでも往来を自由にさせてもらえると有難い。
- ✓ 【工2】14日ルールについて、自宅がある者は申請により自宅隔離が許可されるようだが、確実に自宅隔離となれるかが不安である。
- ✓ 【工3医機】居住アパートのある社区が自宅隔離の承諾書の発行を渋っており、事実上、外国人居住者の帰国を拒否している傾向が見られる。北京に住居のある駐在員については、空港での検査に問題なければ、自宅隔離を100%認め、安心して北京へ戻れるようにはかっけていただきたい。
- ✓ 【工3その他】北京に入国する者への対応に関し、未成年と同伴の世話人（保護者）に対しては、集中観察所における隔離から除外して自宅にての隔離観察を原則とし、各社区の判断を介する事による不統一・不公平感を排除すべきである。
- ✓ 【運輸】ビルなど施設への入館時、北京市外からの外来者について制限を課すこと、また、ホテルなど宿泊の際にも同様に予約を受け付けない、あるいは14日間連続の予約を条件とすることについて緩和策はないものか（重大会議までは厳格管理が続くのか）。

● 異動（帰任・新任）やビザ・居留証に関する要望やコメント

- ✓ 【商社】当地での安全面などを含め考慮し、日本に一時帰国中の駐在員や帯同家族のビザが中国に戻れず失効する可能性が考えられる。政府関係に柔軟な対応を検討頂くことを申し入れることも有益かと考えている。
- ✓ 【商社】中国政府への要望として、全中国で国内に戻っている帯同家族の居留許可期限が切れるケースが出てきており、国外に出ている外国人についても、居留許可の2ヶ月（出来れば更に長く）の自動延長を適用する、或いは期限切れの状態でもノービザで渡航しても（ビザを再取得しなくても）居留許可の延長手続きが出来るようにするなど、渡航しなくて済むような措置を要望したい。現在、輸入症例への対応を厳しくしている状況下であり、その方針に基づき、急いで渡航しないで済むような措置を取って頂ければありがたい。

- ✓ 【工 2】 4 月 1 日付けで人員交代があるが、14 日ルールにより新任者の訪中の目途が立たず、苦慮している。4 月に人事異動がある他社の対応方を知りたい。
- ✓ 【工 3 医薬】 4 月からの新規駐在員のビザが得られず、また駐在員交代に必要な書類の認証業務も滞っており、加えて入国者の 14 日間観察隔離もあり、赴任・帰任の日程が立てられず困っている。北京における就労許可や居留許可の発行業務は通常の日数で行われているか、経験あれば教えていただきたい。
- ✓ 【金融】 M ビザマルチで北京に来る予定の職員について、ビザ取得が出来ていない。なお、ビザ代行業者から、3 月 4 日以降は M ビザ（シングル、30 日）の発給しかされていないと聞いている。

● ビジネス全般への影響

- ✓ 【工 1】 設備トラブルへの対応が非常に困難な状況（メール、電話のみ）でお客様と社員のお互いにストレスが溜まり始めている。
- ✓ 【工 1】 京政発[2020]2 号や京政弁発[2020]4 号などの関連文書により、この期に及んで更に予防策の取り組み強化が求められているのに戸惑いを感じている。例えば、在宅勤務者を含めて朝晩体温管理の記録など求めるのはやり過ぎではと感じている。自主的に交代出勤者の体温は記録していたのだが。
- ✓ 【工 1】 国内での省を跨ぐ出張が行えるのかどうか不明。
- ✓ 【工 3 医機】 問題は特になし。政府の指示に淡々と従うのみ。
- ✓ 【工 3 その他】 地方事業所が隔離などで厳しい面もあるが、ほぼ回復傾向。業界が政府の指針にそって稼働しているが、自宅観察等の規制により出張が厳しい。
- ✓ 【工 3 その他】 各国とも鎖国状態になりつつあり、今後、経済活動に支障が大きく出る事を懸念している。
- ✓ 【運輸】 物流の立場からいえば、もはや北京や中国国内の復工から、世界とのサプライチェーン分断に重きを置く必要が生じている。喫緊の問題として、フィリピン、マレーシア等における施策の影響を注視する必要がある。
- ✓ 【サービス】 サービス業に関して、政府から「室料保証金」の 80%を返還してもらって（返還期限 2 年）助かる。最大の負担である事務所家賃を軽減してもらえないかと交渉しているが、大家からは反応ないままで寂しい。
- ✓ 【サービス】 子供の学校が再開していないため、面倒をみるため自宅勤務調整が必要な社員が一部いるが、業務への影響は限定的。各地のグループ会社への出張が制限されていることにより、PJが進まないなどの影響は出ている。

● 各種要望

- ✓ 【工 2】 中国が回復基調に見えても、欧米・アジアはこれより鎖国化へ。グローバル化の中、経済回復への道のりは遠いものと推察。中国内への生産影響も出始めており、国家政府からの雇用維持や各種減免処置への政策拡大を望む。
- ✓ 【工 3 その他】 隔離施設の内容が分かれば教えて欲しい（食事を含めた生活の水準、リスク、その他）。

- ✓ 【工3 その他】1月の春節から現在までの間で、大幅な赤字になってしまっているの、政府からの何らかの補助（援助）が欲しい（社会保険の猶予方策は現時点では、実施されていない。2月もきっちり支払い済）。
- ✓ 【金融】外務省スポット情報（その10）「早期一時帰国の至急検討を」を受けて、本社から避難帰国命令が出た状態でスタックしている。現状を踏まえた情報見直しを「至急検討」いただきたい。
- ✓ 【金融】現状、①出勤人数50%制限と、②執務占有面積2.5㎡/人+各人1m間隔確保の2つのルールの遵守が求められているが、日系企業にとって1年の中で最繁忙期の3月末が近づく中、出勤者数の確保は喫緊の経営課題。通常利用していない会議室等の執務スペースとしての利用により、①の制限を超えたとしても、②の条件遵守することは十分可能。北京市当局には、②の条件遵守を前提とした、①の制約の撤廃について、是非とも早期検討をお願いしたい。
- ✓ 【金融】今後の本格的な事業再開に向け、事務所系ではどういう状態になれば（或いは当局のどのような見解などがあれば）通常出勤体制にするのか、各社のご判断物差し、基準をシェアいただければ助かる（50%規制を除く）。
- ✓ 【サービス】キャッシュフローや経営状況など関し皆様の対策・対処方法などをお聞きしたい。いつも有益な情報提供に感謝。

● その他のコメント

- ✓ 【工1】現在住んでいる公寓が4月末で契約更新となるが、便乗ともとれる値上げ（約25%）を要求され、対応に苦慮している。個人で交渉してもまったく聞く耳を持たない。ダメ元で消費者団体に訴えるなどできないものか。
- ✓ 【工1】日本自体が働き方改革やテレワークを推進しているので、中方が動いてないこともあり、違和感はない。各個人とつなぐテレビ電話回線はウェブ会議は重くてスピードが遅いので WeChat しかなく、今後テレワークの時代を考えるともっと軽い設備・ソフトウェア面の整備が必要。
- ✓ 【工1】中国への入国制限が進む中、当局の通知内容がわかりづらく、困惑する日々が続いている。これらに関しては、大使館や日本商会から既に多大な情報提供を受けており、感謝に堪えない。引き続き、ご助力をお願いしたい。
- ✓ 【工2】メール配信ニュース情報は非常に助かっている。今後ともタイムリーな情報提供いただけると幸い。
- ✓ 【工3 医薬】新型肺炎の対応状況を週次レベルでアップデート頂いているので、北京での他社の取り組み状況を把握することもできて非常に参考になる。北京以外のエリアでもこういったアンケートが実施され、更に広い範囲の状況が比較でき共有できれば、日本側との対応協議にも役立つのではないかと思います。
- ✓ 【工3 その他】日本料理店がまだまだ再開していない。従業員が戻って来れないのが理由だろうか。エリアによって再開許可が下りないのだろうか。また、1月から散髪に行っていないので、そろそろ理髪店（美容院）も再開して欲しい。

以上

